

自由民主党 要望項目一覧

令和8年度9月補正分

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
道路局 道路企画課、 河川港湾局 河川課	1 令和8年8月千葉豪雨を踏まえた対応 今回の豪雨では、これまでに10人の方が亡くなられ、住宅被害は約1,500棟、水没などで道路上に残された車両は約2,700台に上っている。 (提言項目) ・本県でも市町村と連携し、内水氾濫対策と、水没車両の撤去や道路の通行確保など発災後の対応を早急に点検すること。	内水氾濫対策については、県による排水ポンプ場の整備や排水ポンプ車の配備、市町村による下水道や排水ポンプ場等の整備、住民の協力を得て行う雨水を貯留する田んぼダムやプール貯留等、流域のあらゆる関係者が連携・協働する「流域治水」の取組を推進していく。 アンダーパス部の冠水対策については、県管理アンダーパス部において排水ポンプ（一部に設置）及び警報装置の稼働状況の再点検を開始するとともに、市町村管理の施設についても点検を依頼した。 また、未設置箇所に監視カメラや警報装置を設置するとともに、冠水頻度の多い箇所には自動車両進入防止装置を設置する。 さらに、水没車両の撤去や道路の通行確保については、放置車両の移動による避難経路確保訓練を実施しているほか、放置車両が大量に発生した場合に備えて簡易的に車両を移動できる器具の配備に向け関係機関と調整する。
商工政策課	2 令和8年熊本地震発災を踏まえた対応 (1) 熊本地震を踏まえた県内事業者への対応と防災体制の強化 令和8年熊本地震では、半導体、自動車関連産業など多くの製造業が集積する九州地方が被災した。本県の調べでは、現時点で県内産業への大きな影響は確認されていないが、九州地方の道路及び鉄道網が被災していることを踏まえると、今後、サプライチェーンへの影響が懸念される。 また、国が推進するTKB48の確保についても、十分な数の簡易トイレ、温かい食事及び段ボールベッド等を、発災直後から各避難所へ迅速に供給することができず、避難所ごとの環境格差や支援物資の供給の遅れが課題として指摘されている。 こうした状況を踏まえ、引き続き県内事業者への影響及び支援ニーズ等を把握し、影響が確認された場合には必要な対応を機動的に講じる必要がある。 (提言項目) ① 熊本地震の発災に伴う操業停止等により影響を受けている県内事業者の状況把握を進め、安心して事業継続できるよう、支援ニーズの把握と支援施策の充実に取り組むこと。	熊本地震の発災以降、県内事業者・九州に拠点を有する本県立地事業者等に関き取り調査を行い、取引先・生産協力企業の被災や、道路・鉄道網の被災により、製品の出荷・納入に遅延が生じる等サプライチェーンへの影響と長期化に対する懸念の声をお聞きしている。 本県では、7月29日に「熊本地震に係る中小企業特別相談窓口」を設置しており、商工団体・金融機関等とも連携して県内事業者への影響及び支援ニーズ等を把握し支援施策に反映していくほか、8月4日に発動した災害等緊急対策融資「令和8年熊本地震対応枠」により、取引先の被災等で影響を受ける事業者の資金繰り支援を行っている。 今後も状況の変化等を踏まえ、機動的な対応を講じていく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
危機管理政策課、 商工政策課	② 熊本地震の発災も踏まえて、本県の事業者に対してBCP策定や施設の耐震化など、災害対応力の充実、強化に向けた支援に積極的に取り組むこと。	本県では、平成21年度から県内企業のBCP策定を支援しており、令和8年度はBCP普及啓発セミナーやBCP策定・見直しワークショップ、専門家派遣など取り組んでいる。 熊本地震の発災はBCP強化の大きな契機であり、商工団体等の関係機関と連携して県内事業者への普及啓発を行うとともに、ワークショップや専門家派遣、好事例の横展開などにより、実効性向上につなげていく。
危機管理政策課	③ 本県が推進するTKB24の確保に向けて、市町村ごとの資機材確保状況や民間事業者との協定内容、実際の供給体制等を点検・検証し、市町村と連携して避難所環境の改善を推進するとともに、物流、建設、宿泊、リース等の民間事業者との連携強化により、災害時の生活支援体制及び地域経済活動の早期回復に向けた体制整備を進めること。	本県では、避難所環境の改善を図るため、市町村と連携して簡易ベッド等の資機材整備を進めているほか、民間事業者との協定締結を推進している。 また、空調機器等の配置や資機材の調達体制の整備など、避難者が良好な環境で避難生活を送ることのできる体制確保を進めていく。こうした対策が災害時に確実に機能し効果的なものになるよう、この度の熊本地震の教訓も踏まえ、改めて市町村と検討を行う。
危機管理政策課	④ 本年10月に本県で開催される防災推進国民大会（ぼうさいこくたい2026 in 鳥取）を、本県の防災力向上及び全国への情報発信の機会として最大限活用し、熊本地震で課題となったTKB48の確保、避難所環境の改善、物資輸送、受援体制及び官民連携の在り方について実践的な検証を行うとともに、その成果を県及び市町村の地域防災計画や避難所運営体制の改善につなげること。	本県では、避難所における感染症対策等を検証するため、「感染症を防ぐ避難所改善プロジェクト」を進めており、有識者を交えて、避難所の空気環境や空気清浄機の輸送・展開等に係る検討・検証を行い、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい2026 in 鳥取）で検証結果等を公表する。 ぼうさいこくたいは、全国から防災に関する関係者が集う機会であり、こうした関係者とも広く交流し、避難所環境の改善等に係る知見を吸収して本県の防災体制の強化につなげていく。
危機管理政策課	⑤ 年内に予定されている防災庁の設置を見据え、防災庁が推進する事前防災、避難所環境改善、広域受援体制及び防災DX等の施策について積極的な活用を図るとともに、国をも上回るTKB24を推進する本県を防災先進地域として位置付けるよう国に働きかけ、県、市町村及び民間事業者が連携した実効性の高い防災体制の構築を進めること。	本県では、これまでの災害対応で培った知見や県外自治体への支援経験を踏まえ、防災体制の強化を図ってきた。 国において「防災先進地域」の指定制度等はないが、令和8年10月の防災推進国民大会等の機会を通じて、本県の先進的な取組を全国に発信するとともに、今後、設置される予定の防災庁とも緊密に連携を図り、引き続き本県の防災対策の実効性向上を図っていく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
危機管理政策課	(2) 熊本地震への継続支援と派遣を通じて得られた知見の県内への還元 本県からは、8月12日現在、県、県警、市町村、医療機関、福祉保健施設等から延べ183人が熊本県の被災地に派遣され、罹災証明の発行準備や避難所運営等に従事している。派遣職員からは、被災自治体の業務負担を補完する継続的な人的支援の必要性や、高齢者の多い避難所におけるトイレ等の衛生管理、物資の公平な配布等の課題が報告されている。 こうした現地ニーズへの支援を継続するとともに、実災害対応から得た知見を個々の職員や組織の経験にとどめることなく、県全体の防災体制の改善につなげる必要がある。 (提言項目) ① 被災地のニーズを継続的に把握し、県内の対応体制にも留意しながら、必要な人的支援等を継続すること。	令和8年熊本地震では、本県は熊本県氷川町（対口支援先）に対して、避難所運営や罹災証明の発行支援等に係る人的支援を市町村と連携して実施しているほか、県が整備するブルーシート（約5,000枚）やトイレカー（3台）シャワーカー（1台）等の物的支援も行っている。 今後も、被災地の復旧・復興に向けて、県内市町村や中国地方知事会等の関係団体と緊密に連携し、フェーズごとの支援ニーズに対して必要な支援を機動的に行っていく。
危機管理政策課	② 派遣職員等が実災害の現場で把握した課題や知見を体系的に整理・蓄積し、市町村等とも共有するとともに、地域防災計画、各種マニュアル、訓練等へ具体的に反映すること。	本県では、これまでも県内外で発生した災害対応や被災地支援で得られた知見、教訓等を地域防災計画等に反映させ、本県の災害対応力の向上を図ってきた。 令和8年熊本地震では、車中避難者への支援や酷暑下で被災したことによる空調・電源確保等が必要になったほか、本県の対口支援先である熊本県氷川町において、避難所運営支援等も経験している。 こうした知見や経験を取りまとめ、地域防災計画等へ適切に反映させ、市町村等とも共有を図りながら本県の防災力の向上を図っていく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
技術企画課	3 県土と生活基盤を支える力の維持・強化 (1) 県土維持を担う地域建設産業の施工能力の確保 道路、河川等の社会資本の維持管理、除雪、災害時の道路啓開や応急復旧など、県民生活と県土を支えるためには、地域に一定の建設・建築・測量設計能力を確保しておくことが不可欠である。人口減少が進む中であっても、既存インフラの維持・更新、国土強靱化、防災・減災対策等の必要性がなくなるものではない。 一方、県内の建設産業では、資材価格や人件費の上昇、人手不足等により経営環境が厳しさを増している。また、公共工事業や大型事業の進捗・見通しは地域によって異なるため、県全体の事業量だけでは、地域ごとの経営環境や施工能力の持続性を十分に把握することはできない。 地域の施工能力は一度失われれば短期間で回復することが難しいことから、県土の維持管理や災害対応に必要な体制を将来にわたり確保する観点から、地域ごとの実情を踏まえた事業量と発注のあり方を検討する必要がある。 (提言項目) ① 東・中・西それぞれの公共工事の発注状況、今後の事業見通し、事業者・技術者等の状況を把握し、県土維持に必要な施工能力が確保できるか検証すること。	令和5年台風第7号では東中部で甚大な被害を受けたが、鳥取県建設業協会や鳥取県測量設計業協会の尽力により応急復旧等が迅速にでき、地域の建設産業の機能を維持することは防災・減災対策等の観点から重要である。 災害や大型事業の影響により、年度や地域ごとにバラツキはあるものの、平成19年度以降は概ね500億円の公共事業費を当初予算で確保し、平準化に配慮しつつ予算執行している。 また、県内建設業許可業者数は、東・中・西単位で見ても過去10年以上ほぼ横ばいで推移しており、近年の災害時対応状況等を見ても一定の建設・建築・測量設計能力は維持できていると思われるが、事業計画を十分に考慮しつつ近年の資材価格や人件費高騰等の影響を適切に反映した予算確保に努め、例年以上の配分や整備促進等について引き続き国に要望していく。
技術企画課	② 道路・河川の維持更新、国土強靱化、防災・減災等、必要性が高く早期に実施可能な事業について、9月補正予算を含め必要な事業量を確保すること。	令和8年度は、令和7年度国補正として前倒しで配分された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算や当初予算により例年並みの公共事業予算を確保しているところであり、引き続き平準化に配慮しながら予算を執行し整備促進を図っていく。
技術企画課	③ 必要な公共事業について国に整備促進と財源確保を求めるとともに、国の補正予算等も活用し、県内事業の着実な推進を図ること。	令和8年度は、令和7年度国補正として前倒しで配分された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算や当初予算により例年並みの公共事業予算を確保しているところであり、引き続き平準化に配慮しながら予算を執行し整備促進を図っていく。 また、国に対して、機動的な予算対応や例年以上の配分、整備促進を要望していく。
技術企画課	④ 発注に当たっては、地域の実情、工事件数、工事ロット、発注時期、資材価格・人件費等を踏まえ、地域の施工能力の維持にも配慮した事業執行を行うこと。	公共工事等の発注にあたっては、地域の建設産業における受注状況などを確認し、業界からの情報も得ながら、適切な時期やロットで発注を行うことにより、地域の施工能力の維持にも配慮した事業執行に努めていく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
技術企画課	⑤ 建設・建築・測量設計分野の担い手不足が今後の県土維持の制約となることを踏まえ、人材の確保・育成及び技術継承を進めること。	県内の建設産業では、担い手の不足が課題となっており、平成２９年１月に産官学連携による「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」を設置した。 この協議会では、建設産業の魅力を発信し人材を確保する取組や、資格取得支援を通じた人材育成を進めている。また、建設産業従事者が専門高校に出向き、実践的な演習の講師を務めることで、技術の伝承にも取り組んでいる。 今後も産官学が一体となり、県内建設産業の担い手確保・育成に向けた取組を継続して推進していく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
自然共生社会局 水環境保全課	(2) 水道事業の持続性確保と強靱化に向けた広域的な取組 令和8年熊本地震では最大で約108,000戸が断水し、応急給水等の支援が行われているものの、発災後も断水の解消に時間を要している。水道は、生活のみならず、医療・福祉、避難生活、地域経済を支える基幹的なライフラインであり、大規模災害時に早期に機能を回復できる体制を平時から整えておく必要がある。こうした今回の熊本地震の状況を踏まえ、本県の水道の備えを改めて点検する必要がある。 令和6年度末時点における本県全体の水道の基幹管路の耐震適合率は30.8%であり、全国平均44.6%を大きく下回っている。これは、47都道府県中42位である(出典：国土交通省調査)。本県では「鳥取県水道施設耐震化等事業計画」を定め、施設の耐震化の推進、老朽化施設の更新及び災害等緊急時における給水拠点の確保等を図ることを目標としている。 令和6年能登半島地震を踏まえ、全国的に上下水道施設の耐震化が進められているが、総務省の分析では、給水人口規模が小さい団体ほど末端給水事業における基幹管路の耐震化適合率が低い傾向にあるとされており、市町村単独での対応には限界がある。 また、各市町村等で詳細な検討を実施する広域化メニューを明らかにするための「鳥取県水道広域化推進プラン」においては、現状のままの事業継続は非常に困難であることを示している。 水道法上、県には広域連携及び基盤強化を推進する役割があり、広域化の実行判断の主体である市町村の検討状況や、各水道事業者による耐震化等の状況を把握し、必要な調整を行うことが求められている。 (提言項目) ① 県内各水道事業について、施設の老朽化及び耐震化の状況、将来の更新需要、経営状況並びに技術者を含む人材体制を横断的に把握すること。	国は水道事業管理者に対し、水道施設の老朽化及び耐震化状況調査、経営状況等を分析した水道カルテの作成等を行っており、県はこれらの情報に加え、日頃から会議や照会等を通じて市町村の状況を把握しており、引き続き、水道事業の広域連携や基盤強化の推進に必要な調整を行っていく。
自然共生社会局 水環境保全課	② 災害拠点病院、避難所等の重要施設への給水確保を踏まえ、更新及び強靱化の優先順位を市町村と共有すること。	政府が令和7年6月に策定した第一次国土強靱化実施中期計画において、重要施設に接続する水道管路等の耐震化については、推進が特に必要とされる施策に位置付けられている。 市町村は当該計画の方針に従い重要施設への給水を優先する耐震化計画を策定し耐震化を進めているが、県も市町村の耐震化計画等の情報を共有し連携して取り組んでいる。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
自然共生社会局 水環境保全課	③ 水道広域化推進プランに掲げた広域化メニューについて、各市町村における検討状況を把握し、必要な調整を行うこと。	水道広域化推進プランについては、県が市町村の意向を踏まえてとりまとめたものである。策定後も県が中心となって、全市町村を対象にした検討会を開催し、東部、中部、西部の圏域毎の公営企業会計システムの共同化などの取組みを調整し進めている。
自然共生社会局 水環境保全課	④ 市町村単独では対応が困難な技術者の確保、共同発注等の広域連携について、具体的に検討を進めること。	県は市町村の技術職員等の電子リスト化を進め、困った時にリストを活用し市町村間で相談できる体制整備の構築を今年度行っている。 また、公営企業会計システムの共同化、給水装置事業者の登録事務の共同化等に向けた取組みを進めており、既に西部管内では米子市による水質検査の共同実施を行っている。
自然共生社会局 水環境保全課	⑤ 県内の更新需要を具体的に把握した上で、必要な財政支援及び制度の拡充を国に求めること。	県は市町村の水道施設の更新計画を把握し、毎年、国に財政支援等の要望を行っているが、要求通りの予算配分とならない状況が続いていることから、今年も国に対して必要額の確保を要望するとともに、交付金補助率の引上げ等の制度の拡充についても要望を行っている。
人口戦略課	4 地域経済と交流・文化の活性化 (1) 地域産業クラスターの形成 地域未来戦略のうち、地場産業成長プランとして、本県からは、環境分野の取組として、高付加価値健康・栄養食品であるミールワーム由来天然ビタミンD3の製造・販売の集積地を形成する計画や鳥取すいかの産地の確立、水産業クラスターなどの計画について、国との調整が進められている。 しかし、地方が主体となって取り組んでいく地域産業クラスター計画や地場産業成長プランについて、国からの支援策が未だに示されていないなど、国の取組がなかなか見えてきていない。 (提言項目) ① 地方創生の実現にも大きく影響する地域産業クラスター計画等の実施に当たり、国による財政支援の内容を早急に示すよう、国に求めていくこと。	本県の地域産業成長プランについては、第1弾として4つのプランを事前確認依頼のため提出し、うちミールワームについては、国の事前確認が完了して採択を得た形となった。その他のプランについても引き続き国との調整を進めていく。 国の支援策等については、令和8年8月に民間投資を促進するための新たな財源措置の早期提示や、国が都道府県を介さず民間事業者などに直接交付している補助金などを自治体主導で支援できるようにするなど、地域の自主性が担保される運用となるよう赤澤経済産業大臣などに8月6日に要望を行った。 引き続き全国知事会等とも連携して国に求めていく。
人口戦略課	② 地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランは、地方が主体となって策定することから、各地域の実情を承知している都道府県や市町村自らがイニシアティブを持って取り組んでいくことができるよう、国に対応を求めていくこと。	

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
商工政策課、 産業未来創造課	③ 地域未来交付金の活用を見据え、鳥取大学等との産学官連携による医療・バイオ・半導体関連産業の集積を推進すること。	本県では、豊かな天然資源の一つである木質バイオマス素材を活かし、鳥取大学等との産学官連携体制をベースに、「とっとりGXバイオプラットフォーム」を立ち上げ、GX・バイオものづくり、医療関連分野産業の集積化に着手することとしている。 国の地域未来戦略の「戦略産業クラスター」認定を目標に、地域未来交付金をはじめ、活用可能な国財源の充当を念頭に置き、形成に必要な取組を進めていく。 また、本県のもう一つの強みである電機・電子、機械、素形材分野の集積を核に、「AIロボティクス産業」の創出に取り組むこととし、半導体関連産業への波及も視野に入れた県内企業によるロボティクス技術開発、人材育成を、国財源の活用を念頭に、9月補正予算案において検討している。 【9月補正】 産業AX推進事業（とっとりAIロボティクス産業創出事業） 72,000千円
人口戦略課	④ 地域産業クラスターの形成を担う人材の県内定着・確保を図るため、若者・女性の定着に向け、奨学金返還支援やUIJターン施策を強化すること。	地域産業クラスターの形成を進めていくためにも、人材の確保は重要である。 奨学金返還支援については、鳥取県未来人材育成奨学金の対象業種を令和7年度から全業種（公務員を除く）に拡充し、認定者数が前年度比約2倍となったほか、産業界50社以上から1,000万円以上の寄附をいただいております、学生だけでなく保護者等を含めて積極的に制度周知を図っていく。 また、UIJターン施策に関しては、令和8年7月に、学生が県内で就職活動するために必要な交通費を全額助成する制度を創設したところであり、同時期に創設した若者向け鳥取県ファンクラブ制度『とりとも』と合わせて、同制度の周知を図るとともに、鳥取県人口・地域未来戦略県民会議の移住定住・少子化等WG等で若者・女性の意見をいただきながら、より効果的な施策の実施に努めていく。 【6月補正】 鳥取県学生就職活動等交通費助成事業 21,263千円

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
観光交流局 国際観光課	(2) 国際定期路線の維持及び観光・交流人口の拡大 中東情勢の緊迫化等に伴う燃油サーチャージの上昇に加え、昨今の物価高も重なり、旅行需要の落ち込みが懸念されている。 米子ー台北便は好調を維持できているものの、米子ーソウル便の搭乗率は、今年6月に68.1%にまで落ち込んだ。7月の搭乗率は72.4%にまで回復したが、好調だった4月までの、80%台の搭乗率に比べると十分に回復できていない。 今後、米子ー台北便の好調を維持しつつ、米子ーソウル便のデイリー運航を復活させ、国際交流を深めていくためにも、各路線の利用促進が課題となっている。 (提言項目) ① 上述のとおり、旅行需要の落ち込みが懸念される中、国際定期路線の搭乗率の回復に向け、本県への観光誘客の取組を強く推進すること。	米子ソウル便・台北便ともに、搭乗率の向上及び便数の拡大に向けて、引き続き航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、メディア・インフルエンサー等による本県の魅力発信、現地旅行博出展など、インバウンド対策を積極的に実施する。 【6月補正】 ・COOL（来う〜る）とっとり誘客促進事業 （米子ソウル便・米子台北便利用促進キャンペーン） 8,000千円
観光交流局 国際観光課	② 過度な円安が続いているが、国際定期路線の維持と利用拡大につながるアウトバウンドの取組も強く推進すること。	アウトバウンド対策として、7月からパスポート取得手数料が大幅に引き下げられた機会を捉え、20～30代の若年層を主なターゲットとして、SNSを活用した旬な韓国・台湾の魅力の発信を強化している。 また、パスポート取得費支援・グループ旅行支援など利用者支援制度の周知も一層強化することにより、国際航空路線の利用を推進する。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
美術館	(3) 県立美術館の目的を踏まえた運営・評価のあり方 県立美術館は、鳥取という土地と歴史が培った文化を世界に発信していく場所であると同時に、地域の中核の美術館として、県民の豊かな文化とともにある誇りの拠り所でもある。また、収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の文化施設でもあり、県民利用、学校・地域との連携、文化・観光交流等を含め、複数の目的・機能を有している。 さらに、県立美術館整備基本計画の中では、『『まんが王国とっとり』を掲げる本県のポップカルチャー資源を活かした展覧会等の開催を行う』とされており、現政権が進める地域未来戦略における17分野にもコンテンツ産業の振興が掲げられていることから、本県が誇るマンガコンテンツを活用した振興拠点の1つとしても期待される。 (提言項目) ・県立美術館の利用状況について、年間利用者数のみをもって評価するのではなく、美術館の設置目的及びミッションを踏まえ、展覧会、収集・調査研究、教育普及、県民利用、地域・学校との連携、文化・観光交流等の観点から運営状況を検証すること。その上で、県と運営事業者との役割分担を踏まえ、必要な改善策を講ずること。	鳥取県立美術館は、作品の収集・調査研究や展覧会の開催に加えて、子どもから大人まですべての人に「アートを通じた学び」を提供する教育普及の機能や、地域・学校等との連携協力による地域づくりの拠点としての役割を有している。 これらの使命の実現に向け、地元団体や観光関係者なども参画し、このほど立ち上げた鳥取県立美術館集客対策会議の意見や現在実施中の県民アンケートの結果を踏まえながら、運営状況を検証するとともに、運営事業者との役割を再検討する。 また、広報の充実や地元地域との連携強化など直ちに行えるものは速やかに着手するとともに、県民ニーズを踏まえた展覧会の見直しなど中期的な課題については、次年度に向けて検討を進めていくなど、必要な改善策を講じていく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
税務課、 財政課	5 国等の動向を踏まえた重要課題への対応 (1) 飲食料品の消費減税に伴う地方財政・県内事業者への影響 来年4月から2年間、飲食料品の消費税率を1%に引き下げる政府の基本方針が示され、関連法案の提出に向けた制度設計が進められている。 これに伴い、地方消費税及び地方交付税の減少により、県及び県内市町村の財政への影響が見込まれる。国においても、令和8年8月5日に閣議決定された『給付付き税額控除』の制度導入の基本方針において、国と地方の役割分担を踏まえつつ地方の財政運営に支障が生じないよう適切に対応するとされているが、具体的な財源措置については、9月の大綱及び関連法案において確認する必要がある。 また、今回の引下げは酒類及び外食を対象としないことから、減税対象外となる外食産業では、中食・内食との相対的な価格差の拡大等による需要への影響が懸念される。 加えて、農林水産業等においては、免税事業者など仕入税額控除・還付の対象とならない事業者への影響も指摘されている。消費税率の変更によって、税制上不合理的な負担や制度変更に伴う過度な事務・資金負担が生じないよう、事業者への影響を十分に検証した上で制度設計を行う必要がある。 (提言項目) ① 飲食料品の消費税率引下げによる県及び県内市町村の減収について、地方の行政サービスや社会保障施策等に影響を生じさせないよう、国の責任において具体的かつ確実な財源措置を講ずることを求めること。	少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、国民が安心して、希望が持てる社会保障の実現が求められていることを踏まえ、社会保障費の安定財源の確保は喫緊の課題と考える。本県は、物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、地方の減収に対しては必要な財源措置を確実に講じるよう8月6日に国に要望しており、引き続き国に働きかけていく。 また、飲食料品に係る消費税率引下げとあわせて検討されている「所得に連動したきめ細かな給付」の導入に当たっては国の責任において必要な財源の全額を措置するなど、消費税率の引き下げに関連して地方財政の負担増が生まれることがないように、8月10日に行われた「給付付き税額控除」に関する国と地方の協議の場において、全国知事会を通じて国に働きかけた。
税務課、 財政課	② 消費税減税に必要な財源の確保に当たっては、地方向けの既存施策や補助制度等へのしわ寄せを生じさせることのないよう、地方の財政運営に十分配慮した制度設計を国に求めること。	

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
商工政策課、 農林水産政策課	③ 飲食料品の消費税率引下げに伴い、外食産業をはじめ、農林水産業、食品製造・流通業等の県内事業者が生じる影響を十分に検証し、税制上不合理な負担や制度変更に伴う過度な事務・資金負担が生じないよう、適切な制度設計を行うことを国に求めること。	消費税減税の検討にあたっては、外食産業への影響にも配慮した制度設計とするなど丁寧に議論を進めるよう令和8年8月に国に対して要望を行った。 また、外食産業をはじめ県内事業者が生じる影響については、聞取調査を行うなど把握を進めており、国の動向を踏まえながら、事業者に過度な負担が生じないよう、必要な措置について国に要望していく。 加えて、農業者や漁業者等の負担軽減策については今後国が検討するとの報道があることから、その動向を注視するとともに、農業者等への負担に配慮した消費税減税の制度設計や負担軽減策の着実な実施について、必要に応じ、あわせて国に要望していく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
政策戦略局 政策企画課	(2) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく支援制度の活用 島根原子力発電所のUPZ（概ね5～30キロメートル圏）には、境港市の全域及び米子市の一部が含まれ、本県は島根原子力発電所の立地県ではないものの、住民避難計画の策定及び運用、広域避難訓練の実施等、原子力災害対策に継続的に取り組む必要がある。 こうした中、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく地域指定の運用が見直され、本年8月7日に開催された第8回原子力立地会議において、本県の米子市及び境港市が立地地域に指定された。同法は、振興計画に位置付けられた特定事業について、道路、港湾・漁港、消防施設等の整備に係る国の負担又は補助の割合を引き上げるとともに、その財源に充てるために起こした地方債の元利償還金を地方交付税の基準財政需要額に算入するものであり、これらを合わせて地方負担は大幅に軽減される。 支援を受けるためには、知事が振興計画案を作成し、内閣総理大臣が原子力立地会議の審議を経て決定する必要がある。また、本県のように原子力発電施設を立地していない県については、立地県である島根県知事の同意を得るとともに、両県間で振興計画の内容について十分な調整を行い、整合性を図る必要がある。 本県の振興計画は現時点で決定されておらず、指定を実際の事業に結び付けるためには、特定事業の具体化と振興計画案の策定を速やかに進める必要がある。 (提言項目) ① 米子市及び境港市が立地地域に指定されたことを踏まえ、両市及び島根県と十分に調整の上、地域防災計画等との整合を図りながら、住民の安全確保と地域振興に必要な事業を盛り込んだ振興計画案の策定を速やかに進めること。	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の特例措置について、令和9年度からの適用となるよう、振興計画の策定に向けて作業を進めていく。 振興計画の策定にあたっては、地域防災計画等との整合を図りながら、住民の安全確保と地域振興に必要な事業を盛り込むほか、米子市及び境港市と十分に調整を図るとともに、島根県とも足並みを揃えながら作業を進めていく。
政策戦略局 政策企画課	② 振興計画の策定にあたっては、避難路となる道路、港湾・漁港、消防施設等について、原子力防災上の必要性及び既存の整備計画を踏まえて特定事業を具体的に検討し、国の財政措置を最大限活用すること。	原子力防災上の必要性や既存の整備計画を踏まえ、避難路となる道路、港湾・漁港、消防施設等、必要となる整備事業について、米子市及び境港市と検討を進めるとともに、整備にあたっては、特定事業として適用されるよう国の関係省庁と調整を図り、国の財政措置を最大限活用していく。

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
政策戦略局 政策企画課	③ 国に対し、UPZ圏内自治体が担う原子力防災上の責任と実情を踏まえ、特定事業及び財政措置について実効性のある制度運用と必要な支援の充実を求めること。	実効性のある制度運用や必要な支援の充実については、令和8年7月に島根県と共同で、同年8月に本県単独で経済産業大臣への要望活動を行ったほか、全国知事会を通じても国に要望しているところである。 引き続き、様々な機会を捉えて国へ働きかけていく。

原子力安全対策課	(3) 島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル計画への対応 島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル計画について、中国電力から安全協定に基づく協議の申入れがあり、県、米子市、境港市において、プルサーマル発電の必要性及び安全性等について検証が進められている。 本計画を巡っては、本年2月、中国電力が松江市に対して開始時期を「2029年度と想定」と説明したことから、鳥取県側への説明を行わないままスケジュールありきで進めているとの懸念が生じた。その後、経済産業省資源エネルギー庁から中国電力に対し、鳥取県への説明プロセスの白紙撤回を求める口頭指導が行われ、中国電力は、これまでの説明プロセスを白紙に戻した上で、安全協定に基づき鳥取県側の意見に誠意をもって対応することを表明している。 また、島根原子力発電所2号機では、燃料支持金具の仕様相違により、過去の複数の運転サイクルにおいて運転上の制限を一時的に満足しない状態にあったことが判明しており、中国電力から原因及び再発防止策が示されている。 こうした経緯を経て、本年7月8日には地域県土警察常任委員会において中国電力を参考人として招致し、意見聴取を行った。また、米子市及び境港市においても中国電力主催による住民説明会が開催され、プルサーマル発電の必要性や安全性等について説明が行われているが、説明会では計画に関する不安の声も示されている。 プルサーマル計画への回答に当たっては、こうした経緯も踏まえ、国及び中国電力に対し、それぞれの立場からプルサーマル発電の必要性について十分な説明を求めるとともに、県として専門的・客観的な立場から安全性を十分に検証し、中国電力の安全管理・品質管理体制や説明内容についても確認した上で、県民、関係市及び議会の意見を踏まえて慎重に判断する必要がある。 (提言項目) ① 国及び中国電力に対し、それぞれの立場からプルサーマル発電の必要性について十分な説明を求めること。また、中国電力に対し、安全性について県等の検証に必要な情報を十分に提供し、原子力安全顧問、県、関係市等から示された疑問・意見に誠実かつ具体的に対応するとともに、周辺住民に対しても客観的かつ具体的な説明を継続するよう	県、米子市及び境港市では、島根原子力発電所2号機プルサーマル計画について、中国電力からの協議申入れを受けて、中国電力に議会、地域住民、原子力安全顧問、行政職員への丁寧な説明を行うよう求めている。 現在、中国電力では国とともに、各所にプルサーマルの必要性及び安全性について説明を行っている。そのなかで原子力安全顧問及び行政職員によるプルサーマルの安全性等についての検証を行っており、そこで示された疑問・意見に対して具体的に対応するとともに、地域住民からの質問・意見に対してあらゆる方法を用いて説明するよう、中国電力に求めている。
-----------------	--	---

担当課	要望項目	左に対する対応方針等
	求めること。	
原子力安全対策課	② 燃料支持金具の仕様相違等を踏まえ、中国電力の安全管理・品質管理体制並びに再発防止策の実施状況について十分に確認すること。	燃料支持金具の仕様相違など島根原子力発電所において不適切事項が続発していることを踏まえ、中国電力の安全管理・品質管理体制及び再発防止策の実施状況等について、原子力安全顧問の意見も交えながら継続的に厳しく監視していく。
原子力安全対策課	③ 中国電力への回答に当たっては、プルサーマル発電の必要性について国及び中国電力から十分な説明がなされているかを確認するとともに、安全性について専門的・客観的な検証を尽くし、地域住民、米子市、境港市及び県議会の意見を十分に踏まえた上で判断すること。	島根原子力発電所2号機プルサーマル計画については、周辺地域としてその安全性が最重要であることから、原子力安全顧問による安全性についての専門的視点や行政職員の客観的視点による検証結果、また地域住民の意見を踏まえた米子市及び境港市の意見とともに、県議会の意見を十分に踏まえた上で、中国電力に意見を回答していく。